

四 半 期 報 告 書

(第112期第3四半期)

株 式 会 社 資 生 堂

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第112期第3四半期(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社資生堂

【英訳名】 Shiseido Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役 末川久幸
執行役員社長

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目5番5号

【電話番号】 03(3572)5111

【事務連絡者氏名】 財務部課長 福田昭弘

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目6番2号

【電話番号】 03(6218)5490

【事務連絡者氏名】 財務部課長 福田昭弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 前第3四半期 連結累計期間	第112期 当第3四半期 連結累計期間	第111期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	486,973	490,704	670,701
営業利益 (百万円)	25,360	26,748	44,458
経常利益 (百万円)	25,442	26,975	44,480
四半期(当期)純利益 (百万円)	9,010	5,774	12,790
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	△14,611	△8,400	△18,260
純資産額 (百万円)	325,610	291,565	320,127
総資産額 (百万円)	757,798	690,442	739,120
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	22.65	14.51	32.15
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	22.62	14.50	32.10
売上高営業利益率 (%)	5.2	5.5	6.6
自己資本比率 (%)	41.2	40.4	41.6

回次	第111期 前第3四半期 連結会計期間	第112期 当第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期 純利益金額又は 純損失金額(△) (円)	3.69	△8.34

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 前第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 4 当社グループの米州子会社における、店頭販売活動に関する見本品・販促物の会計処理は、従来、取得時に資産計上し、顧客へ出荷した時点で費用処理しておりましたが、グループ内の会計処理の統一を図るために、当第1四半期連結会計期間より取得時費用処理に変更しました。当該会計処理の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表について遡及処理しております。
- 5 当第1四半期連結会計期間より潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。
- なお、これらの会計基準等を適用したことにより、前第3四半期連結累計期間並びに前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額に及ぼす影響は軽微であることから、遡及処理は行っておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

有価証券報告書（平成23年6月24日提出）の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	百分比	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	百分比	増減 (百万円)	増減率	増減率 (現地通貨 ベース)
売上高	486,973	100.0%	490,704	100.0%	3,731	0.8%	3.7%
国内売上高	287,116	59.0%	280,068	57.1%	△7,048	△2.5%	△2.4%
海外売上高	199,856	41.0%	210,635	42.9%	10,779	5.4%	12.4%
売上原価	124,555	25.6%	116,818	23.8%	△7,737	△6.2%	
販売費及び 一般管理費	337,056	69.2%	347,137	70.7%	10,080	3.0%	
営業利益	25,360	5.2%	26,748	5.5%	1,387	5.5%	
経常利益	25,442	5.2%	26,975	5.5%	1,532	6.0%	
四半期純利益	9,010	1.9%	5,774	1.2%	△3,235	△35.9%	

(注) 主要為替レートは、80.66円/米ドル、113.38円/ユーロ、12.40円/中国人民元であります。

当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年12月31日までの9カ月累計）の国内売上高は、東日本大震災後の落ち込みを経て緩やかな持ち直しの動きがみられたものの、急激な円高の進行などにより先行き不透明感が強まり、前年同期比2.5%減の280,068百万円となりました。一方、海外売上高は（海外連結子会社は平成23年1月1日～平成23年9月30日までの9カ月累計）、欧米の化粧品市場が緩やかながらも成長を持続したことに加え、中国などアジア地域の化粧品市場も高い成長を継続したことなどにより、前年同期比5.4%増の210,635百万円となりました。この結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は、前年同期比0.8%増の490,704百万円となりました。

営業利益は、成長に向けた積極的なマーケティング投資を実施したものの、前年に計上したベアエッセシヤルの企業結合に伴う一時的な売上原価の増加がなくなったこともあり、前年同期比5.5%増の26,748百万円となりました。経常利益は、前年同期比6.0%増の26,975百万円となりました。

四半期純利益は、税制改正により繰延税金資産及び繰延税金負債を計上する法定実効税率が変更されることに伴い法人税等調整額が増加したことなどにより、前年同期比35.9%減の5,774百万円となりました。

報告セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

① 国内化粧品事業

国内化粧品事業の売上高は、カウンセリング化粧品はデパートにおける高価格帯化粧品が堅調に推移し、トイレタリーも12月にコミュニケーションを刷新したヘアケアブランド「T S U B A K I」の貢献などにより前年同期を上回りましたが、セルフ化粧品の苦戦により、事業全体の売上高は前年同期比3.3%減の260,319百万円となりました。

セグメント利益（営業利益）は、前年同期比3.4%減の24,444百万円（売上高営業利益率9.3%）となりました。

② グローバル事業

グローバル事業の売上高は、中国が好調を維持したこと、欧米でグローバルブランド「S H I S E I D O」が着実に伸長したことに加え、欧州でフレグランス「E L I E S A A B」、米州でメーキャップブランド「N A R S」がともに好調に推移したことなどから、売上高はすべての地域で前年同期を上回り、前年同期比6.3%増の223,909百万円となりました。

セグメント利益（営業利益）は、前年同期1,295百万円の損失から2,557百万円改善し、1,261百万円の利益（売上高営業利益率0.6%）となりました。

③ その他

その他の売上高は、前年同期比8.7%減の6,474百万円となりました。これは、昨年度医療用医薬品の一部から撤退したフロンティアサイエンス事業の売上減少が主な要因です。

セグメント利益（営業利益）は、前年同期比23.2%減の1,030百万円（売上高営業利益率10.1%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

有価証券報告書(平成23年6月24日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、10,210百万円(売上高比2.1%)であります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

有価証券報告書(平成23年6月24日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金調達と流動性マネジメント

資金調達と流動性マネジメントの基本方針は、有価証券報告書(平成23年6月24日提出)の記載から変更ありません。なお、当第3四半期連結会計期間末現在において、当社グループの流動性は十分な水準にあり、資金調達手段は分散されていることから、財務の柔軟性は引き続き高いと考えております。

② 格付け

四半期報告書提出日(平成24年2月10日)現在の債券格付けの状況(長期/短期)は以下のとおりであります。

	ムーディーズ	S&P
長期	A1(見通し:安定的)	A(見通し:安定的)
短期	P-1	A-1

③ 資産及び負債・純資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ6.6%減少し、690,442百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ4.8%減少の398,876百万円となりました。なお、当第3四半期連結会計期間末現在の有利子負債残高(リース債務含む。)は193,898百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ8.9%減少の291,565百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の41.6%から1.2ポイント低下し40.4%となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、会計方針の変更を行っており、遡及処理後の数値で当四半期連結累計期間の比較・分析を行っております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

有価証券報告書(平成23年6月24日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(7) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(9) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動又は前連結会計年度末において計画中であったものに著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	400,000,000	400,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に制限のない標準と なる株式 単元株式数は100株でありま す。
計	400,000,000	400,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	400,000	—	64,506	—	70,258

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成23年11月21日付で提出された大量保有報告書の写しの送付を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末現在の株主名簿を作成していないため、保有株数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
住友信託銀行株式会社	5,645,600	1.41
中央三井アセット信託銀行株式会社	5,289,300	1.32
中央三井信託銀行株式会社	4,800,000	1.20
中央三井アセットマネジメント株式会社	504,600	0.13
日興アセットマネジメント株式会社	3,827,200	0.96
合計	20,066,700	5.02

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿を作成していないため、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,017,800	—	権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 397,519,200	3,975,192	同上
単元未満株式(注)2	普通株式 463,000	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	400,000,000	—	—
総株主の議決権	—	3,975,192	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社資生堂	東京都中央区銀座 七丁目5番5号	2,017,800	—	2,017,800	0.50
計	—	2,017,800	—	2,017,800	0.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	90,006	53,751
受取手形及び売掛金	103,002	※1 93,295
有価証券	15,051	30,267
たな卸資産	65,850	75,677
繰延税金資産	27,318	16,575
その他	12,924	21,886
貸倒引当金	△938	△896
流動資産合計	313,215	290,557
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	160,045	157,537
減価償却累計額	△98,605	△98,176
建物及び構築物（純額）	61,439	59,360
機械装置及び運搬具	82,166	80,189
減価償却累計額	△71,084	△70,162
機械装置及び運搬具（純額）	11,082	10,026
工具、器具及び備品	54,677	54,532
減価償却累計額	△36,825	△36,866
工具、器具及び備品（純額）	17,852	17,666
土地	33,490	33,539
リース資産	9,817	9,424
減価償却累計額	△5,285	△5,375
リース資産（純額）	4,532	4,049
建設仮勘定	2,823	3,425
有形固定資産合計	131,221	128,068
無形固定資産		
のれん	94,122	84,643
リース資産	348	649
商標権	42,628	40,163
その他	48,955	45,777
無形固定資産合計	186,054	171,233
投資その他の資産		
投資有価証券	27,515	25,845
前払年金費用	24,560	21,970
長期前払費用	9,743	9,054
繰延税金資産	19,577	18,074
その他	27,366	25,772
貸倒引当金	△133	△133
投資その他の資産合計	108,628	100,583
固定資産合計	425,904	399,885
資産合計	739,120	690,442

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,771	※1 43,995
短期借入金	5,595	10,606
1年内返済予定の長期借入金	8,509	5,752
リース債務	2,256	1,982
未払金	37,980	35,665
未払法人税等	12,214	8,011
返品調整引当金	11,447	9,571
賞与引当金	11,549	6,507
役員賞与引当金	373	345
危険費用引当金	764	501
災害損失引当金	922	—
繰延税金負債	25	29
その他	24,263	24,012
流動負債合計	159,676	146,982
固定負債		
社債	90,000	90,000
長期借入金	88,337	82,726
リース債務	2,818	2,829
退職給付引当金	41,285	42,065
債務保証損失引当金	350	350
環境対策引当金	495	488
繰延税金負債	29,165	27,521
その他	6,864	5,912
固定負債合計	259,316	251,894
負債合計	418,993	398,876
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,506	64,506
資本剰余金	70,258	70,261
利益剰余金	231,336	217,177
自己株式	△3,874	△3,808
株主資本合計	362,226	348,136
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	83	△883
為替換算調整勘定	△55,040	△68,654
その他の包括利益累計額合計	△54,956	△69,538
新株予約権	590	652
少数株主持分	12,267	12,315
純資産合計	320,127	291,565
負債純資産合計	739,120	690,442

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	486,973	490,704
売上原価	124,555	116,818
売上総利益	362,417	373,885
販売費及び一般管理費	337,056	347,137
営業利益	25,360	26,748
営業外収益		
受取利息	478	570
受取配当金	664	795
持分法による投資利益	45	—
受取家賃	698	676
補助金収入	472	497
その他	984	734
営業外収益合計	3,343	3,275
営業外費用		
支払利息	1,617	1,394
持分法による投資損失	—	69
為替差損	569	795
その他	1,073	788
営業外費用合計	3,261	3,048
経常利益	25,442	26,975
特別利益		
固定資産売却益	551	900
投資有価証券売却益	2	2
特別利益合計	553	902
特別損失		
減損損失	101	—
固定資産処分損	1,169	876
投資有価証券売却損	2	258
投資有価証券評価損	333	67
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	831	—
買収関連費用	1,256	—
特別損失合計	3,695	1,201
税金等調整前四半期純利益	22,300	26,675
法人税、住民税及び事業税	9,059	7,708
法人税等調整額	2,691	12,004
法人税等合計	11,750	19,713
少数株主損益調整前四半期純利益	10,550	6,962
少数株主利益	1,539	1,187
四半期純利益	9,010	5,774

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	10,550	6,962
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,129	△988
為替換算調整勘定	△23,989	△14,364
持分法適用会社に対する持分相当額	△43	△10
その他の包括利益合計	△25,162	△15,362
四半期包括利益	△14,611	△8,400
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△15,176	△8,806
少数株主に係る四半期包括利益	564	406

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計方針の変更) (見本品・販促物の会計処理の変更) 当社グループの米州子会社における、店頭販売活動に関する見本品・販促物の会計処理は、従来、取得時に資産計上し、顧客へ出荷した時点で費用処理しておりましたが、グループ内の会計処理の統一を図るために、当第1四半期連結会計期間より取得時費用処理に変更しました。 なお、当該会計方針の変更に伴う、前第3四半期連結累計期間の損益に与える影響額は、たな卸資産に含まれる見本品・販促物残高がほぼ一定であり、各期末残高の差額の重要性が高くないことから、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に反映していません。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は1,064百万円減少しております。
(潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定方法の変更) 当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、前第1四半期連結累計期間並びに当第1四半期連結累計期間は四半期純損失であり、各四半期連結累計期間に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に影響がないことから、当第1四半期連結累計期間において当該注記を省略しております。 また、これによる影響については、「1株当たり情報」に関する注記に記載しております。
(会計上の見積りの変更) 該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する事項で、当該企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)				
—————	<p>※1 当第3四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当第3四半期連結会計期間末日の残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> </table>	受取手形	70百万円	支払手形	13百万円
受取手形	70百万円				
支払手形	13百万円				

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	21,759百万円	22,734百万円
のれんの償却額	3,737百万円	4,183百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	9,943百万円	25円	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	9,946百万円	25円	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年4月28日開催の取締役会における自己株式の消却決議に基づき、平成22年5月21日付で自己株式の消却を行い、自己株式が18,879百万円減少しました。主にこの影響により、当第3四半期連結会計期間末において自己株式は3,977百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	9,948百万円	25円	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	9,949百万円	25円	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	国内化粧品 事業 (百万円)	グローバル 事業 (百万円)	その他 (百万円) (注)2	計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)1	四半期連結 財務諸表計上額 (百万円) (注)3
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	269,199	210,684	7,089	486,973	—	486,973
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,336	1,846	4,790	7,972	△7,972	—
計	270,535	212,530	11,880	494,945	△7,972	486,973
セグメント利益又は損失(△)	25,299	△1,295	1,341	25,345	14	25,360

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去14百万円であります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フロンティアサイエンス事業(化粧品原料、医療用医薬品、美容医療用化粧品等の製造・販売)及び飲食業等を含んでおります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	国内化粧品 事業 (百万円)	グローバル 事業 (百万円)	その他 (百万円) (注)2	計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)1	四半期連結 財務諸表計上額 (百万円) (注)3
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	260,319	223,909	6,474	490,704	—	490,704
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,460	1,771	3,736	6,968	△6,968	—
計	261,780	225,681	10,211	497,672	△6,968	490,704
セグメント利益又は損失(△)	24,444	1,261	1,030	26,736	11	26,748

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去11百万円であります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フロンティアサイエンス事業(化粧品原料、医療用医薬品、美容医療用化粧品等の製造・販売)及び飲食業等を含んでおります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	22.65	14.51
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	9,010	5,774
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	9,010	5,774
普通株式の期中平均株式数(千株)	397,841	397,968
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	22.62	14.50
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	564	300
(うち新株予約権方式によるストックオプション (千株))	(564)	(300)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(会計方針の変更)

(潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間並びに当第1四半期連結累計期間は四半期純損失であり、各四半期連結累計期間に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に影響がないことから、当第1四半期連結累計期間において当該注記を省略しております。

また、これらの会計基準等を適用したことにより、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に及ぼす影響は軽微であることから、遡及処理は行っておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(重要な訴訟事件等)

- ① 当社の関係会社である資生堂ヨーロッパ（旧商号、資生堂フランス）とボーテプレステージインターナショナルの2社は、2006年3月15日にフランス競争委員会から、公正な競争を阻害する行為があったとして勧告と制裁金(115万ユーロ)の納付命令を受けております。資生堂ヨーロッパとボーテプレステージインターナショナルの2社は競争委員会の判断を不服として最高裁で争ったところ、最高裁が控訴裁判所で再度審理することを命ずる判決を下しました。その後、パリ控訴裁判所にて争われておりましたが、2009年11月10日にパリ控訴裁判所はフランス競争委員会の主張を却下する判決を下しました。フランス競争委員会は最高裁に上告したため、再度最高裁で争われることとなりましたが、最高裁が差し戻す判決を下したため、改めて控訴裁判所で争われておりました。しかしながら、2012年1月27日、パリ控訴裁判所はフランス競争委員会の主張を認め、上記2社に制裁金(68万ユーロ)を課す旨の判決を下しました。当該判決は上記2社の見解とは異なるため、再度最高裁に上告するかを検討中であります。
- ② 当社の関係会社である資生堂ドイツラントは、2008年7月4日にドイツ連邦カルテル庁から、公正な競争を阻害する行為があったとして勧告と制裁金(72万8千ユーロ)の納付命令を受けております。しかしながら、勧告内容については資生堂ドイツラントの認識と齟齬があるため、ドイツ連邦カルテル庁に異議申立を行いました。今後はデュッセルドルフ高等裁判所で争われることとなりました。

(中間配当)

第112期(平成23年4月1日より平成24年3月31日)中間配当については、平成23年10月31日開催の取締役会において当社定款第38条第2項の規定に基づき、平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 中間配当金の総額 | 9,949百万円 |
| ② 1株当たり中間配当額 | 25円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成23年12月5日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社資生堂

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 目加田 雅 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 浦 宏 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 上 尚 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社資生堂及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【会社名】 株式会社資生堂

【英訳名】 Shiseido Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役
執行役員社長 末川久幸

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員 西村義典

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目5番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長の末川久幸及び執行役員の西村義典は、当社の第112期第3四半期(自平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。